

※※学生割引対象早見表※※

区分	学割適用	備考	過渡期
小学生	×	小人運賃のため対象外	小学校入学から卒業の3月31日までは小人運賃 4月1日以降は中学生の取扱い区分で対応
中学生	◎	義務教育のため、学生証等がなければ保険証等の生年月日確認でOK	卒業年の3月31日までは中学生として割引 4月1日以降は高校入学の証明が必要
高校生	○	学生証（割引証）の提示が必須 持参忘れは対象外	卒業年の3月31日までは高校生として割引 4月1日以降は次学校入学の証明が必要
高等専門学校生	○	学生証（割引証）の提示が必須 持参忘れは対象外	卒業年の3月31日までは高専生として割引 4月1日以降は次学校入学の証明が必要
専門学校生	○	学生証（割引証）の提示が必須 持参忘れは対象外	卒業（学生証返納）後は対象外
短大・大学生	○	学生証（割引証）の提示が必須 持参忘れは対象外	卒業（学生証返納）後は対象外
大学院生	○	学生証（割引証）の提示が必須 持参忘れは対象外	卒業（学生証返納）後は対象外
予備校生	×	学生証があっても対象外	
放送大学	○	学生証（割引証）の提示が必須 持参忘れは対象外	
盲/聾学校生	※	身体障害者手帳がなければ学生証等で対象とします。	卒業年の3月31日までは学生として割引 4月1日以降は次学校入学の証明が必要
国際学生証 （ISICカード）	○	ISICカードを提示の外国人は対象	
外国人学生	△	日本国内の学校に通学する外国人については学生証提示があれば割引対象 国外の学生に在籍の学生については対象外	
通信教育	×	学生証があっても対象外	